

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 金 澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年八月二十一日

指令川建セ第〇五〇〇一〇号

二 検査済証番号

令和五年十二月十八日

川建セ第〇五〇一七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字水穴前千四百八十七番三十七、千四百九十五番四、千四百九十五番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼千四百九十五番地三
高山 悠己、高山 亜沙美